

労働におけるストレス、ハラスメント、自殺、 過労死の国際比較

—日本の常識は世界の非常識

主催

職場のモラルハラスメントをなくす会(AAWMH)

大阪過労死問題連絡会

日時: 2012年8月4日(土)午後3時—5時

会場: 大阪弁護士会館(大阪市北区西天満1-12-5)

講演: Loic Lerouge(フランス・ボルドー第4大学)

通訳: 長尾香織(AAWMH代表)

Loic Lerougeさんの紹介:

労働の「心理・社会的リスク」とその立法制度について研究し、この春、カナダでの研究に引き続き、3ヶ月の予定で、日本の実情と制度を研究。

当日は、フランステレコム社の自殺問題(33人の従業員の自殺により、CEOの経営責任を問う事件、「集団的モラルハラスメント」として注目)など、フランスにおけるハラスメント、自殺、過労死問題の現状についての報告と、国際比較から見た日本の問題についてのコメントを予定しています。

連絡先

滋賀大学・大和田研究室(0749-27-1067)